

巡回監査体制再構築PJ研修会「初期指導①」を受講して

【講師】角谷雅子 PJメンバー

【日時】令和3年9月9日(木) 14:00~17:00

【会場】Webセミナー形式

みやち会計事務所 菅原 大輝

本日の研修を受けて感じたことは、関与先企業の自計化を進めることと、巡回監査体制を構築するにあたって初期指導の重要度はかなりの割合を占めるということです。

自計化により変動損益計算書を作成し、変動損益計算書の数値を社長と共有し経営助言を行う。初期指導がしっかりしていなければ財務諸表の数値の真実性・適時性は保証されない。間違った数値をもとに経営者が意思決定をしてもピントが合っていない意思決定になってしまう。そのような意味で初期指導は会社を運用していくうえで土台作りのようなものであり、決して軽視すべきではないと思います。初期指導を通じて関与先と信頼関係を構築し、「会計で会社を強くする」ことで関与先の発展に寄与することが会計事務所に求められていることだとあらためて考えさせられました。

私が担当している各関与先企業の巡回監査をあらためて思い返すと、初期指導・経理指導がうまくいっていない関与先企業も多くいらっしゃいます。TKCの会計ソフトを単なる入力マシンではなく有効活用するには関与先に入力を完了していただき、担当者は入力しないことがやはり理想だと改めて思いました。巡回監査の時間が限られている以上、担当職員は仕訳の入力より経営者の身近な相談相手として、経営者とのコミュニケーションをとり、事業の現在の状況や問題点を振り返る時間を提供する、気づきを与えるなどといったような経営助言に力を入れられるような巡回監査体制づくりをすることが大切だと思います。

最後に、本日の研修を受けて巡回監査はとても重要な業務であり、まだまだ課題があることを改めて考えさせられました。まずは、私が担当している関与先の中で初期指導・経理指導が足りていないところをピックアップし、現状の課題を認識し、その課題を少しでも解決できるようにしたいと思います。また、この課題を少しでも解決できるように次回以降の研修を受けて、初期指導進捗確認チェックシートの活用法等を学び、巡回監査において課題のある関与先企業に対し巡回監査体制の再構築を実践し、関与先企業の発展に貢献できるように努めて参ります。